

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月14日
【四半期会計期間】	第50期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)
【会社名】	株式会社パスポート
【英訳名】	PASSPORT Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柘植 圭介
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田7丁目22番17号
【電話番号】	03(3494)4491(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務部長 島田 直昭
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田7丁目22番17号
【電話番号】	03(3494)4491(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務部長 島田 直昭
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第3四半期 累計期間	第50期 第3四半期 累計期間	第49期
会計期間	自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年3月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (千円)	7,286,318	6,766,383	10,215,379
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△505,732	222,733	△622,552
四半期純利益又は四半期 (当期) 純損失 (△) (千円)	△707,802	157,897	△849,222
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	938,471	100,000	938,471
発行済株式総数 (株)	15,000,000	15,000,000	15,000,000
純資産額 (千円)	904,992	923,870	763,659
総資産額 (千円)	5,427,462	5,536,104	4,531,969
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期 (当期) 純損失金額 (△) (円)	△59.67	10.68	△66.89
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	16.7	16.7	16.9

回次	第49期 第3四半期 会計期間	第50期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は四 半期純損失金額 (△) (円)	△9.46	12.13

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額については、第49期第3四半期累計期間及び第49期は1株当たり四半期 (当期) 純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第50期第3四半期累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 第49期は、決算期変更により平成28年3月1日から平成29年3月31日までの13ヶ月間となっております。
5 決算期変更に伴い、第3四半期累計期間は、第49期 (平成28年3月1日から平成28年11月30日まで) と第50期 (平成29年4月1日から平成29年12月31日まで) で期間が異なっております。また、第3四半期会計期間は、第49期 (平成28年9月1日から平成28年11月30日まで) と第50期 (平成29年10月1日から平成29年12月31日まで) で期間が異なっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社) において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社は、当第3四半期累計期間においては、営業利益、経常利益、四半期純利益を計上することができましたが、前事業年度まで4期連続して当期純損失を計上し、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、当該事象を解消又は改善するための対応策を講じることにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないと認識しております。なお、当該事象又は状況についての分析・検討内容及び解消又は改善するための対応策は、「第2 事業の状況 3. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (8) 事業等のリスクに記載した重要事象等への対応策」に記載しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

また、当社は前事業年度より決算期（事業年度の末日）を2月末日から3月31日に変更いたしました。そのため、当第3四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日）は前第3四半期累計期間（平成28年3月1日から平成28年11月30日）と異なるため、前年同四半期累計期間との比較については記載しておりません。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間では、第1四半期累計期間より行ってきた商品と品揃えの改編と店舗内装・外観の見直しを推し進めるとともに、当社メインブランドである「PASSPORT」を新ブランド名「HAPiNS（ハピンズ）」に変更することを決定し、それに伴い当第3四半期累計期間は「HAPiNS（ハピンズ）」の新規出店を加速してまいりました。新規出店店舗につきましては、出店条件を全面的に見直し交渉を進め、利益を出しやすい物件を厳選して臨み、売上が予想を上回り好調に推移したため、全社の業績回復に大きく貢献しております。また、最大繁忙期である12月においては、ギフトの品揃えの拡充と思いついたSALEを実施したことで、売上高の回復に寄与しております。今後につきましても、好調な新ブランド「HAPiNS（ハピンズ）」の出店をさらに加速してまいります。当第3四半期累計期間の出退店の状況は、短期契約である催事店舗を含めて、直営店が「HAPiNS」ブランドで5店舗、「PASSPORT」ブランドで14店舗、「bao-bab.fleur」ブランドで1店舗出店し、直営店7店舗、FC店1店舗を閉店いたしました。更に、「PASSPORT」ブランドで8店舗移設・改装を実施しております。その結果、当第3四半期会計期間末の店舗数（短期契約を含む）は、直営店が143店舗、FC店が11店舗の計154店舗となっております。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は6,766百万円、営業利益243百万円、経常利益222百万円、四半期純利益157百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて1,004百万円増加し、5,536百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べて589百万円増加し、3,253百万円となりました。これは、主に現金及び預金が373百万円減少したものの、受取手形及び売掛金が548百万円、商品が414百万円増加したことなどによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて414百万円増加し、2,283百万円となりました。これは、主に敷金及び保証金が5百万円減少などにより投資その他の資産が27百万円減少したものの、有形固定資産が377百万円、無形固定資産に含まれるソフトウェアが64百万円増加したことなどによるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べて843百万円増加し、4,612百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末と比べて749百万円増加し、3,383百万円となりました。これは、主に1年内償還予定の社債が70百万円、未払法人税等が75百万円減少したものの、短期借入金が274百万円、1年内返済予定の長期借入金が52百万円、その他が未払金及び未払費用などの増加により162百万円増加したことなどによるものであります。

固定負債は、前事業年度末と比べて94百万円増加し、1,228百万円となりました。これは、主に長期借入金が47百万円減少したものの、社債が45百万円、リース債務が54百万円、資産除去債務が34百万円増加したことなどによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べ160百万円増加し、923百万円となりました。

これは、四半期純利益157百万円を計上したことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期累計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画の著しい変更はありません。

(8)事業等のリスクに記載した重要事象等への対応策

「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載しておりますように、当第3四半期累計期間において、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況を改善・解消すべく、平成28年4月18日にRIZAPグループ株式会社との間で資本業務提携契約を締結し、RIZAPグループ株式会社のマーケティング力やプロモーション力を活用した「売上向上の施策」や「ブランドイメージの刷新」、RIZAPグループ内の雑貨、アパレルブランドの商品デザイン力などを活用した「商品力の強化」、商品製造や店舗開発などの情報共有化で、コストメリット発揮による「収益力強化」を進めております。

当事業年度は、「お客様層の拡大」、「同質化しない新しいMD（品揃え）」をテーマに早期黒字化を目指しており、現在の中心層である30～40代女性から、シニア層も含むファミリーが価値を感じることでできるブランドを構築するため、今までPASSPORTでは取扱いがなかったプライスライン、デザイン、テイストの商品をラインアップし、他社との差別化を図ってまいります。

第1四半期会計期間においては、平成29年3月より開始した、他社と「同質化しない新しいMD（品揃え）」の実験販売の検証結果をもとに、6月には本八幡シャポー店に、今までのPASSPORTでは取扱いがなかった新たなプライスライン、デザイン、テイストの商品を導入し、店舗のカラーも統一された店舗を新業態として出店しております。この成果をもとにPASSPORT基本店舗である売場面積（40坪から50坪）で更なる実験を実施し、新業態へと移行してまいります。

第2四半期会計期間においては、第1四半期会計期間の成果をもとに幅広い客層に受け入れられる店舗内装・外観にブラッシュアップした新規出店を再開するとともに、既存店の改装にも注力することで新しくなった「PASSPORT」の認知度の向上に取り組んでおります。

当第3四半期会計期間においては、11月から新店や改装店はメインブランド名を「PASSPORT」から親しみやすく覚えやすく、調べやすい「HAPiNS（ハピンス）」に変更し、ブランドコンセプトの確立に取り組んでおります。自分の周りのたくさんの人たちのなかにハッピーを生み出すことができる店という願いを込めた「HAPiNS」は、コンセプトを「ジブン色. 一人暮らし」、「幸せ空間. ミニ家族」に設定し、「HAPiNS」としてブランディングを押し進め、新規出店をすることで更なる売上の拡大を目指しております。

また、新規取引先の開拓と新カテゴリーの導入などにより粗利益率の改善が進んでおり、また、平成29年4月には物流センターの移管を実施し、配送費や倉庫内作業費など物流関連コストの削減にも積極的に取り組んでおり、当第3四半期累計期間においては、営業利益、経常利益、四半期純利益を計上しております。

資金面に関しましては、運転資金の調達など取引金融機関からの継続的な支援協力を得ており、今後とも資金調達や資金繰りの安定化に努めてまいります。

上記施策により計画上、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消できると考えており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,420,000
計	19,420,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,000,000	15,000,000	東京証券取引所JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株で あります。
計	15,000,000	15,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年12月31日	—	15,000,000	—	100,000	—	716,354

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 218,900	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 14,779,500	147,795	同上
単元未満株式	普通株式 1,600	—	同上
発行済株式総数	15,000,000	—	—
総株主の議決権	—	147,795	—

（注）1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株（議決権40個）が含まれております。

2 単元未満株式には自己株式81株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
（自己保有株式） 株式会社パスポート	東京都品川区西五反田7-22-17	218,900	—	218,900	1.46
計	—	218,900	—	218,900	1.46

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、東邦監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 決算期変更について

当社は、平成28年8月5日開催の臨時株主総会における定款の一部変更の決議により、決算期を2月末日から3月31日に変更いたしました。これに伴い、前第3四半期累計期間は、平成28年3月1日から平成28年11月30日まで、当第3四半期累計期間は、平成29年4月1日から平成29年12月31日までとなっております。

4. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,105,064	731,155
受取手形及び売掛金	472,267	1,020,489
商品	997,412	1,412,373
未着商品	2,067	23,193
その他	86,435	68,073
貸倒引当金	—	△2,276
流動資産合計	2,663,246	3,253,008
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	404,919	717,221
工具、器具及び備品（純額）	45,905	110,920
その他	15,781	15,554
有形固定資産合計	466,606	843,696
無形固定資産	39,881	104,618
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,319,554	1,314,065
その他	42,681	20,715
投資その他の資産合計	1,362,236	1,334,780
固定資産合計	1,868,723	2,283,095
資産合計	4,531,969	5,536,104
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	975,433	1,386,348
1年内償還予定の社債	210,000	140,000
短期借入金	695,000	969,000
1年内返済予定の長期借入金	283,500	336,000
リース債務	12,193	15,418
未払法人税等	97,083	21,883
賞与引当金	21,620	16,260
店舗閉鎖損失引当金	11,383	4,385
資産除去債務	3,901	7,803
その他	324,588	486,756
流動負債合計	2,634,704	3,383,854
固定負債		
社債	70,000	115,000
長期借入金	621,500	574,500
リース債務	—	54,828
退職給付引当金	276,874	258,796
資産除去債務	142,897	177,471
その他	22,333	47,782
固定負債合計	1,133,606	1,228,379
負債合計	3,768,310	4,612,234

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	938,471	100,000
資本剰余金	836,250	716,354
利益剰余金	△958,366	157,897
自己株式	△60,552	△60,553
株主資本合計	755,801	913,698
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,858	10,171
評価・換算差額等合計	7,858	10,171
純資産合計	763,659	923,870
負債純資産合計	4,531,969	5,536,104

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	7,286,318	6,766,383
売上原価	3,713,704	3,051,664
売上総利益	3,572,614	3,714,719
販売費及び一般管理費	4,025,982	3,471,394
営業利益又は営業損失 (△)	△453,368	243,325
営業外収益		
受取利息	54	23
受取配当金	312	430
補助金収入	—	5,104
破損商品等弁償金	84	600
保険配当金	134	10,980
為替差益	620	—
雑収入	1,275	1,011
営業外収益合計	2,482	18,150
営業外費用		
支払利息	30,965	27,553
社債発行費	—	1,959
支払手数料	4,605	1,087
株式交付費	18,836	—
為替差損	—	7,835
雑損失	439	306
営業外費用合計	54,846	38,742
経常利益又は経常損失 (△)	△505,732	222,733
特別損失		
固定資産除却損	6,816	5,793
店舗閉鎖損失	11,041	14,613
店舗閉鎖損失引当金繰入額	54,358	—
減損損失	21,939	10,693
特別損失合計	94,156	31,100
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	△599,888	191,632
法人税、住民税及び事業税	60,000	20,400
法人税等調整額	47,914	13,335
法人税等合計	107,914	33,735
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	△707,802	157,897

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
当社の商品の評価方法は、従来、売価還元法による低価法によっておりましたが、第1四半期会計期間より、総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。 この変更は、親会社であるRIZAPグループ株式会社と会計方針を統一し、より適正な在庫金額及び期間損益計算を行うことを目的として基幹システムの入替えを実施したものであります。当会計方針の変更については、第1四半期会計期間の期首に新システムが稼働したことから、過去の事業年度においては品目別受払データの記録方法が異なるため、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定することは実務上不可能であり、前事業年度末の商品の帳簿価額を第1四半期会計期間の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用しております。 なお、この変更による影響額は軽微であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
減価償却費	104,260千円	102,237千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間（自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日）

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、平成28年5月27日付で、RIZAPグループ株式会社（旧社名健康コーポレーション株式会社）から第三者割当増資の払い込みを受けました。この結果、当第3四半期累計期間において資本金が569,205千円、資本準備金が569,205千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が938,471千円、資本剰余金が836,250千円となっております。

当第3四半期累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、平成29年6月22日開催の第49回定時株主総会において、欠損の填補を目的とする無償減資について決議し、平成29年8月1日付でその効力が発生しております。この結果、第2四半期会計期間において資本金が838,471千円、資本剰余金が119,895千円減少し、当第3四半期会計期間末において資本金が100,000千円、資本剰余金が716,354千円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間（自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日）

当社は、インテリア雑貨販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

当社は、インテリア雑貨販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額（△）	△59円67銭	10円68銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額（△） （千円）	△707,802	157,897
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額（△）（千円）	△707,802	157,897
普通株式の期中平均株式数（千株）	11,862	14,781

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期累計期間は、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第3四半期累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月13日

株式会社パスポート
取締役会 御中

東邦監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢 崎 英 城 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 淳 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パスポートの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第50期事業年度の第3四半期会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パスポートの平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。